

12月号

広報

1984



と

No.144

昭和59年12月25日発行

発行所 船戸町役場  
 番 08945(代)2-0111  
 〒796-05 愛媛県船戸町三机  
 編集 企画調整課



昔とったきねづか「しめなわ」が今年も三机老人クラブ員の手によって作られている。

輪じめ1,700、神様かざり⑧80、⑨50など。市価の半額で三机地区の注文各戸へ配布。評判は年々良々。手には豆だらけ。

「ふれ合いを広げよう」と毎年実施されているもので今年で8回目。

純益の一部はアフリカへ。





— がんばって、シルバーパワー —

みごとな腕前  
 (しめなわ)作り

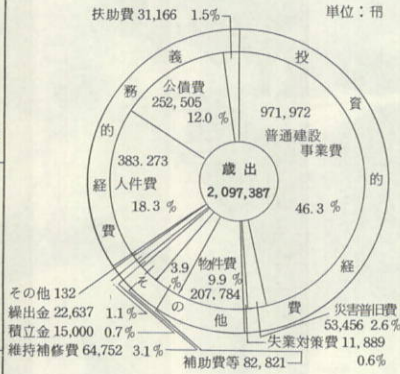
三机老人クラブ

# 21億円使った

## 町税と住民負担の状況

<b>固定資産税</b> 	<b>町民税</b> 
1人当り 10,129 円 1世帯当り 28,070 円	1人当り 11,978 円 1世帯当り 33,192 円
<b>電気税</b> 	<b>たばこ消費税</b> 
1人当り 1,213 円 1世帯当り 3,362 円	1人当り 3,101 円 1世帯当り 8,594 円
<b>その他</b>	<b>軽自動車税</b> 
1人当り 15 円 1世帯当り 42 円	
<b>合計</b>	
1人当り 26,934 円 1世帯当り 74,636 円	1人当り 497 円 1世帯当り 1,376 円

## 性質別歳出のうちわけ



## 町有財産はこれだけあります

種別	面積
宅地	185,468 m <sup>2</sup>
山林	29,518 m <sup>2</sup>
池沼	13 m <sup>2</sup>
建物	30,321 m <sup>2</sup>

## 特別会計の状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	差引
国民健康保険事業(事業勘定)	261,502	255,901	243,768	12,133
カ(直診勘定)	43,803	14,132	40,882	△ 26,750
簡易水道事業	17,840	17,650	17,650	0
土地取得	15,474	15,449	15,449	0
港湾整備事業	11,136	10,911	10,911	0
住宅新築資金等貸付事業	10,992	11,366	9,677	1,689
学校給食	16,485	16,331	16,327	4
老人保健	174,982	174,794	169,051	5,743

# 町の台所

## 昭和58年度決算報告

地方自治法第238条第5項の規定により昭和58年度の本町の財政状況を次のとおり公表します。

昭和59年12月22日

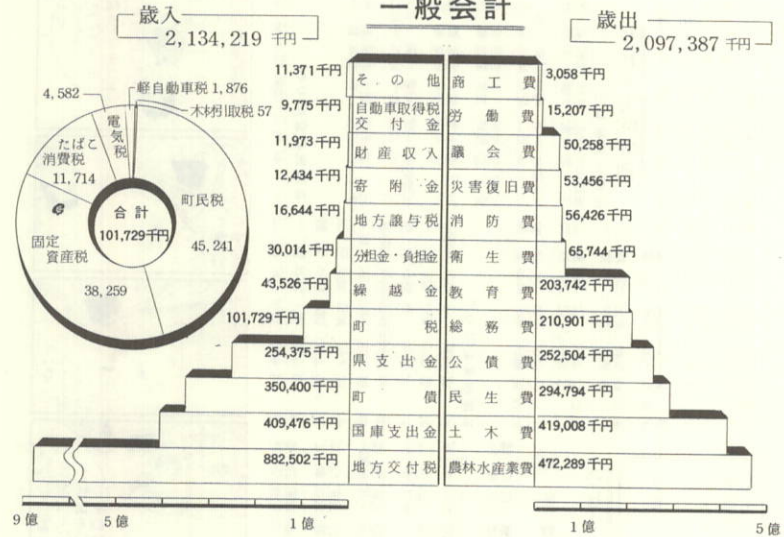
瀬戸町長 阿部茂久

## 町の借金表

起債区分	58年度末現在高
一般公共事業債	191,391 円
一般単独事業債	242,963
義務教育施設整備債	81,746
辺地対策事業債	126,783
災害復旧事業債	93,042
公営住宅建設事業債	27,900
過疎対策事業債	561,292
地域改善対策事業債	244,682
財政対策債	18,934
財源対策債	484,491
計	2,073,224

国も予算を組むときは、税収の不足分は国債つまり借金をして予算をつくります。県や町村も同じです。本町には表のとおり58年度末で借金が20億余円あります。これは道路や港、学校などの公共事業が主な借金として残っています。返済は長期ローンつまり、みなさんが住宅新築したときの返済と同じです。しかし、このうち優良債、例えば大蔵省、郵政省からの借入れ分は交付金にして返還してもらえる場合が多いです。

## 一般会計



町の予算はみなさんのために  
一世帯当り  
1,492,457 円  
使われています



一人当りにすると  
538,581 円  
使われています

### 今年はこんな年だった

昭和59年度も余日少なくなりました。本号では町内の各界代表者に想い出又、反省等をからめた「今年はこんな年だった」と題した投稿をいただきました。

#### 生きがいを 感じた年



瀬戸町長  
阿部茂久

寒冷の候、町民の皆様方にはおかれましてはますますご清

栄のこととお慶び申し上げます。昨年、年末と同じく、九月十一月の降雨量は平均降雨量の二五%で生活用水、農業用水の確保に日夜苦勞を覚えています。私も昨年十月に町長就任以来、住民福祉の向上と生活基盤の整備に鋭意努力中であり、今年を振り返りますと、三月三十一日には国道一九七号の三崎町界から、瀬戸町川之浜間、四千三百一十一Mが供用開始され瀬戸町のハイウェイ時代を迎えることができました。又、四月一日に住民の生命を守るため町、神崎入口に八幡浜地区施設事務組合消防署第一分署が新設され、防災、救急業務を開始しております。雨予用水事業が開始され、大久、三机、大久地区で改良が進められています。七月二十八日には瀬戸町議会議員さん改選があり、新人議員さん四名を迎え、新しいスタッフと共に瀬戸町振興計画、過疎地域振興計画等、今後の瀬戸町の方向づけを決定いただいております。次に十二月三日には、前業

議員議員「毛利松平」先生をお迎えし、瀬戸町民表彰贈呈式を挙行。名誉町民第一号の称号を贈りして偉大な政治家毛利松平先生のご功績をたたえ広く世間に永く後世に伝えたいと思っております。同時に新しく顕彰事業実行委員会のお力により我が瀬戸町にも先生の尊像を建立していただきました。私の人生の中で今年ぐらい生きがいを感じた年はありません。先生の天下国家を思い郷土の発展を願われての今日に至る高邁な精神は必ずや後世に引継がれていくものと確信する者の一人です。私も又、瀬戸町を取りまく環境はきびしいものがありますが、二十一世紀を展望する住民参加の行政を推進しなければならぬと、心を新たに頭の中を駆けまわし、心を新たにしたい年だと感じます。



### 特産品を育てる



瀬戸町商工会長  
阿部巖潮

師走の風が身にしみ、早一年も流れ去ろうとしています。皆様方には、感謝さまで、今年度の経済情勢は、後半から回復傾向にあるといわれますが、本町における小規模事業者を取り巻く経営環境はまだまだ厳しく、苦難の年でありました。このような時、本会青年部が自主的に専門的な勉強会を繰り返すとともに、道路案内板設置やあきかき拾い等を実行して、大変な冬を、心を預る者として大変心強く、立派な後継者が育つことを喜ばしく思いました。一方、

### 希望の 一年であった



瀬戸町漁業協同組合組合長  
土居富士吉

近年の消費者志向は、肉食傾向あるいは健康食品など料理容易な方向へと、全体的に

変化しつつあるが、高級魚種の価格は一応の安定を見ている。時代の潮流にあつて、いかに高級魚種の補償、そして販売体系を充実するかが、今日の本漁協の課題であります。このような意味のもと、五十九年度は町・町議会並びに関係各位の絶大なご支援、ご協力を得て次のような諸々の事業の推進と将来に向かっての希望の年でありました。魚種投石

近年のアジ、イサキの一本釣魚は魚種が効を奏した結果であり、将来共この推進に向かって努力をする必要が有五十九年度は瀬戸町で始めての県営による「大型魚種」が赤崎鼻沖へ設置が決まり、現在、三機の港湾用地で魚種が次々に仕上がっています。年明けから三月までの間に投入する予定です。アワビ稚貝の育成 近年磯根付資源であるアワビが極めて減少しています。このことから後継者グループ十五人は枯死寸前のアワビ資源の確保を町の助成を得てアワビ稚貝一三〇〇枚をそれぞれに持ち持ち大事に育成しており、五ミリだつ

た稚貝は今では三ミリとすくすく育っています。故流は来年の五・六月頃のワカメ養殖は近年技術が向上し、手軽にできるものとなりました。しかし生産はするが販路に苦慮しているのが現状です。これの打開に来年度から「モモワカメ」といった従来と違った加工方法により、販売する方法を町の指導を得て模索研究しています。漁民サービスの向上を第一層の新設に着手しました。又各支部への運搬にトラックも購入しサービスに努めています。職員体制の充実 サービスの向上と機能の充実を図るため、来年度から常勤職員体制を本所二名から三名とすることとしています。すでにせと広報十一月号に募集呼びかけをしました。その他、アジ、イサキの価格を一週間維持する体制も図っております。このように五十九年度は諸々の大事業を町、町議会の絶大なご参加で推進して参りましたが、今後共町民の皆さ

### 親しまれ 信頼される地元銀



伊豫銀行三机出張所長  
若林興美

近年、金融機関をとりまく環境は、急激な変化をもたらしております。金融の自由化



んを始め関係各位のご理解、ご指導を得て「活力を希望に満ちた組合」づくりを追求したく存じます。ご卒よろしくお願いたします。おわりに迎える新年が皆様方にとつて幸多い年でありましたよう祈念いたします。

国際化の進展や、窓口業務の機械化、H D端末機の導入、テレホンサービス、ペイバイホン等のエレクトロニクス化による金融技術の革新は、私達の想像以上に銀行の仕組みを変えて異種金融機関の提携や合併をも生み出しております。その中で私達は地元金融機関としての社会的責任と地元の顧客さんとの触れ合いや共存共栄をはかってゆくコミニティバンクとしての責任、地場企業の役に立つコミュニティバンクとしての責任などが存在し又非常に大切なことと考えております。このような中で五十九年の営業面で新しい展開がみられました。そのひとつは「高金利商品」の発売、取扱い開始です。すなわち国債につく中期国債、割引国債の販売開始、日指定定期預金、取入れ始めた新型積立定期預金、財形年金投資口座等の登場です。これはお客様にとって高利回りの商品であり個人取引で見た場合、お客様の商品ニーズに合った新商品の開発であります。次に十一月より登場したのが、資産の少ない我が国にとって省資産として又、偽造防

### お 礼



せと広報発送費用にご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。相模原市南台一ノ四一八ノ四一二在住で本町出身の岩宮満さん(自衛隊元少将)

# ひざとひざを突き



和やかに懇談する神崎地区の人々  
(神崎集会所)

## 住民 ↔ 阿部町長

④ 猫の処理はできない。町の対応は大、つまり野良犬である。区長から申し入れがあったら、実施するが、これは区の協力が必須である。

⑤ モノレール助成要請について  
七十歳である。しかし農業に意欲的に取り組んでいる。先般モノレールの助成を受けようとして、個人で申し込んだが外された。  
この老人の意欲を判って制度の改善をお願いしたい。  
⑥ 省力化/産業振興を促す

⑦ ワカメ生産は今まで、不安定な取組形態であり、生産はするが売れるかどうか、不安であった。  
⑧ 生産物の一、五次化が町の将来に特に関心。  
⑨ ワカメ加工販売は見通しが明るい。町は取り組んでいるし推進している。  
⑩ しかし先方の要請や流通に対応するには、量・品質の統一といった面は多少の不安がある。これには共同養殖、共同加工といった統一品質の面から、生産組合といったことも考えてみる必要がある。

⑪ ため、町が農産物を窓口として本事業を推進している。その条件は緩和しており、今年は利用者が多い。  
⑫ 手続及び条件  
三〇アル以上、二戸以上、モノレール延長五〇M、三〇〇M未満が原則である。金額は台車十三万円、モノレール二二〇万円。更新は対象にならない。  
申込み手続は、農協が受付調整窓口であり、右記原則により決定することとしている。原則的には、個人に対しての助成はダメ。

⑬ 林業振興について  
小島地区には広い土地や、シイタケの原木となる樹林がある。是非活用させて、町は現在、過疎振興計画を策定中である。  
この路線も計画している。これを議会に附し承認を受けたいと、具体的な協議に入る。

⑭ 神崎地区：十一月十五日  
田部(神崎町)漁港整備計画について  
五十九年度に防波堤、来年度内港の物揚場整備と聞いているが、港内波高を考慮するとき、まず先に防波堤の延長を急ぎ、そのあとで内港の波浪の状況を見て、物揚場の整備する方がよいのではないかと、北の風浪対策として、五十九年度防波堤を施工した。来年は干潮から二、〇Mで利用できる。物揚場、そして船揚場を整備することとしている。本港は全体予算が二ケ年五千五百万円であり、この配分の中で港の機能を最大限生かした港整備を進める。前回との局部計画を地区小合せ会で協議した時点では小波止備を整備することとして

⑮ 活性化の方途について  
過疎化から脱却するための施策や構想はどのように考えているか。  
神崎と川之浜を比較するに神崎は脱つたような地区の感じ。若い人がいないというところになるが、振興を図るうえで、農業より水産振興に力をつけてもらいたい。  
若い人が神崎へ帰られるような施策。  
⑯ 過疎化は非常に心配している。大きな問題で瀬戸町だけでなく、佐田、八西地域全体の非常に大きな問題である。従って他市町村長と歩調を合わせて進めている。一方、本町の現状を国、県の方々へ行って、本町振興を鋭く陳情している。町議会を鋭く陳情している。町議会の得て必ず過疎化からの脱却を実現させたい。皆さんのご意見がありますればどんどん聞かせて下さい。

# 合わせ和やかに

## 町政地区別懇談会 (No.2) 塩成・小島・神崎地区

活性化行政の推進を図るために、身の回り行政に関する意見の交換によって、地区住民のニーズを「車座」の中から把握する、などやかな行政参加の場として今年度から地区別懇談会を開催しています。まず皮切りとして五月十一日に志津地区、そして塩成地区、小島、神崎地区とそれぞれ実施しました。開催地区へはひとつひとつの質疑について、詳しくご報告していますが、本広報では集約してご紹介いたします。

●塩成地区：九月十七日

① 焼却場関係  
古タイヤや石油製品による悪臭、雑音、灰害が塩成地区に及ぼす影響は多大である。甘夏等や農産物もスズで真っ黒になる。腐ガス規制に適合しているか。本町の玄関口の立地は間違っていないか。移設を考へてほしい。  
② 古タイヤの火付け焼却  
古タイヤの火付け焼却は指示がないが現地調査してタイヤの用途があれば直ちに中止する。  
③ 更新時における立地は瀬戸町基本構想(五十八年樹立)の四本柱によって計画しているが六十年度的に調査、六十二、六十三年度ごろ新設移設を考へている。

④ 完成の時期はいつごろか  
二、三年でできないか。  
⑤ 振の前の海域は県管理・漁港(町)管理となっていると聞か、その調整はできているのか。  
⑥ 町の計画は五十九年度、九月二十一日に発注した。プロック製作のみである。  
⑦ 現在の計画は五十六、六十七年度の八千万円で事業遂行し六十一年度以降も継続することとしている。何分全計画延長を完成するには、多額の費用が必要である。従って町の財政事情もあり、二、三年で完成は困難である。  
⑧ 興事業分は、町計画分と整合するよう検討している。

⑨ 警戒警報の周知について  
昭和二十年津波があり塩成地区で多くの犠牲者が出た。先般、宇和海を襲撃した地震が発生したがこのような時こそ、同僚無縁により早く早く住民に周知する必要があるのではないかと、県から町までには種々の注意報、警報が入っている。  
今回の宇和海地震警報周知は、特に本町民に関係があったが伝達しなかったことに対してお詫言する。  
今後は、内部組織も充実しており、警報はもうろく、注意報についても、周知することとする。

⑩ 学校統合について  
五十二年、統合問題の経緯進行状況は？  
五十二年、統合委員会が発足。  
五十九年二月統合委員会を開き、新たな委員会メンバーを構成した。  
第一次統合では実績として三机第二小中、足成小、田部小、神崎小が大久、三机小へ統合した。小島小については一次統合でできなかつた。継続して統合に向けて進め、第二次統合の計画について

⑪ 港内波運について  
港内泊地が最近浅くなったので波運は浅い。  
⑫ 順次計画的に実施している。年間一、二港。  
⑬ 船の大型化等によるものと思われるが、実施については急には無理。  
⑭ 護岸の越波について  
満潮時と、北西風浪時が重なれば護岸(住吉神社へ行く護岸)が越波して歩けない状態である。早急に改善を。  
⑮ 護岸堤の開口部(河川の前)から波浪が護岸にあたり、越波している。小波止側についても。次回海岸整備計画へ検討して組み入れた。因補対象事業とした。  
⑯ 猫の糞殺について  
最近、野良猫が非常に多くなった。町の方で糞殺してはしい。

町内に自生している今ブームの薬草アマチャヅルは、朝鮮ニンジンと同じサポニンを含み、飲用すると、動脈硬化の働きをよくし、動脈硬化を防いで血圧を正常にするほか、神経衰弱や糖尿病、ガン

アマチャヅル講習会開催のお知らせ

尚工芸会だより

と、次の通り講習会を行いますので、町民の皆様のおこしをお待ちしています。

日時 昭和六十一年一月十一日(日) 午前十時～十二時

場所 三机文化センター三階

内容 アマチャヅルのすべて(栽培、加工、薬効、販売)

講師 高知県農業協同組合 組合長 藤原俊雄先生

尚 お問い合わせは尚工芸会へ



大事に育てて下さいと大層さん、右は三宮さん

町花「すみれ」を全戸に配布 愛情こめて育てて

先母でご案内していました町花「すみれ」の苗は、十二月十日・十一日の両日、全戸に配布しました。まだ小さな苗ですが、この運動を契機として、皆さんのお宅に愛する花として普及できるように期待します。



咲かせて「すみれ」の花 瀬戸町生活改善グループ 会長 西谷サキエ

町より、町花と定められた三色すみれの苗の育成を依頼されたのは、もう九月も半ばでした。时期的に少し遅いのですが、心配もしましたが三机生活改善グループの会員の方々が心良く引き受けて下さいました。

また、町花と定められた三色すみれの水やりですが、芽が出てからというもの、尚一層の葉の芽が増え、それを毎日見る度、自然に笑顔が浮かびます。一冊として、三机生活改善グループでむつかしい苗づくりに取り組んだのですが、小さな一グループで町内全域に配布するほどの愛情があったらばこそ、本当にグループの皆さんのおかげだと思っております。

老人精神衛生相談のご案内

高齢化社会が急速に進む中で老人は大きな問題となっております。物忘れがひどく、知能も低下し、自分がだれか今どこにいるのかもわからなくなり、あちこちをさまわる等、家族には大変な負担がかかります。保護所では医師、保健婦が

毛利松平氏に 名誉町民章贈呈

— 寿像除幕式も —

12月3日



お礼の言葉を述べる毛利と夫妻 (三机地区体育館)



役場入口に建立された毛利松平氏の寿像

本町出身で名誉町民第一号である「毛利松平」氏に対し十二月三日「名誉町民章贈呈式」が三机地区体育館で挙行されました。

除幕式には、阿部町長他、約七十人が出席、神事のあと、先生の出身地、大江地区の佐々木誠一郎君・井上妙子さん(ともに三机小四年)が除幕をしました。

「顕彰されたことは望外の喜び、病のため志なかつた議員を辞職したことは断腸の思いだが、健康も回復したので今後とも郷里のために恩返しをしたい」とお礼の言葉を述べた。

現住所 渋谷区上原二丁目二番三号  
大正十五年大江小学校卒業  
三机高等学校に学び、昭和十三年慶応義塾大学法学部を卒業、昭和十三年本県三区から衆議院議員に初当選以来、九期連続二十五年間にわたり国政に参画された。

名誉町民への経過

58年12月26日	条例制定
59年1月23日	議会の同意議決
59年2月1日	名誉町民第一号指定
59年12月3日	名誉町民章贈呈

町臨時職員募集

- 町臨時職員(保母)募集を次のとおり行います。
- 一、受付期間 昭和六十一年一月二十五日までの勤務時間(午前八時三十分～午後五時)中、なお郵送の場合は、昭和六十一年一月二十五日までの役場に到着したものに限り募集。
  - 二、採用予定人員 一名
  - 三、採用資格
    - (一)昭和三十七年四月三日から昭和四十年四月一日までに生まれた女子
    - (二)保母資格を有する者
  - 四、採用申込み 履歴書に健康診断書を添え役場総務課迄持参、又は郵送して下さい。
  - 五、採用手続き、その他の問い合わせは、役場総務課へ TEL 521011

